

# 聴覚・言語障がい者のための「Net119 緊急通報システム」新設

## 「Net119 緊急通報システム」って？

耳の障がいのある方、うまくしゃべれない方のために導入したインターネットを経由した119番通報サービスです。

火災や事故、災害、具合悪くなったときなど、お手持ちのスマートフォン等で簡単な操作をすることにより、全国いつ、どこからでも通報した位置、事前に登録した情報（住所や持病、かかりつけ病院など）が管轄する消防本部にわかるシステムです。

このシステムを導入することで、声を無理にださなくても、音が聞こえなくても、119番通報ができるようになりました。

## 利用するにはどうしたらいいの？

ご利用には、4つの条件が必要で、事前登録が必要です。

1. 笛吹市在住（通勤・通学含）であること
2. 聴覚または言語機能等に障がいがあること
3. 外出先でもインターネットが使える  
スマートフォン等をお持ちであり、  
メールの送受信ができること
4. 消防本部が必要と認めること



事前登録前に笛吹市 Net119 緊急通報システム運用要綱及び利用規約を必ず一読していただき内容をご確認ください。

Net119 緊急通報システムについて理解していただき、ひとりでも多くの該当者に登録してもらうため、説明会を開催します。

## 障がい者家族説明会の開催日

第1回 消防職員が対応・システム業者（手話通訳者あり）

日時 令和2年9月11日（金）18時30分から（1時間程度を予定）

場所 笛吹市石和保健福祉館 3階 健康増進室

会場内は土足厳禁となっております。

持ち物 ①保有するインターネット端末

②本人確認書類（現住所が確認できるもの）下記のいずれかをご持参ください。

- ・運転免許証・日本国パスポート
- ・マイナンバーカード（通知カードではありません）
- ・身体障がい者手帳/療育手帳/精神障がい者手帳

- ・各種健康保険証など

③ [「Net119 緊急通報システム申請書兼承諾書」\(PDF: 107KB\)](#)

(紙ベースで申請する場合のみ)

第2回 消防職員が対応

日 時 令和2年10月10日(土) 9時30分から(1時間程度を予定)

場 所 笛吹市消防本部 2階講堂

持ち物 ①保有するインターネット端末

②本人確認書類(現住所が確認できるもの)下記のいずれかをご持参ください。

- ・運転免許証・日本国パスポート
- ・マイナンバーカード(通知カードではありません)
- ・身体障がい者手帳/療育手帳/精神障がい者手帳
- ・各種健康保険証など

③ [「Net119 緊急通報システム申請書兼承諾書」\(PDF: 107KB\)](#)

(紙ベースで申請する場合のみ)

定 員 20名まで

第2回の家族説明会への参加希望者の方は、会場の関係上定員20名とします。

参加希望の方は、氏名・住所・連絡先などを9月30日(水)までに、消防本部までお伝えください。

※新型コロナウイルス感染防止のため、来場される方はマスクの着用や検温等ご協力をお願いします。また、発熱や風邪のような症状がある場合には、参加をお控えください。ご理解とご協力をお願いいたします。

Net119 緊急通報システムの運用開始前に障がい者およびご家族を対象とした説明会を2回開催します。第1回の説明会では登録のサポートも行います。

また、説明会では手話通訳者もいますので、お気軽にお越しください。

なお、説明会に参加される場合は、事前に指令課までご連絡ください。

9月11日(金曜日)以降からは、このホームページでダウンロードできる「QRコード」から登録手続きを行ってください。また、[「Net119 緊急通報システム申請書兼承諾書」\(PDF: 107KB\)](#)を消防署に持参しての登録も可能ですのでお気軽にお問い合わせください(その際は筆談となります)。

#### 問い合わせ・申請書受付

〒406-0027 笛吹市石和町下平井 204 番地

笛吹市消防本部 指令課

☎ : 055-261-0119

✉ : net119@city.fuefuki.lg.jp

FAX : 055-262-0005